



中村 文隆が日本アクア＜1429＞株式の大量保有報告書を提出



日本アクア＜1429＞について、中村
文隆が12月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、中村
文隆の日本アクア株式保有比率は、7.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月13日。